

「食育推進計画（第4次）令和4年度～令和8年度」を踏まえた令和7年度の取組

参考資料 2

基本理念と基本方針

【基本理念】心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくりの実現

【基本方針】①すべての県民が世代に応じた食育活動をすすめ、元気な地域をつくる。

②すべての関係者で持続可能な食を支える環境の整備を図る。

③“ひょうごらしさ”をいかし、新しい生活様式やデジタル化に対応した食育を進める。

現状

1 家族形態の多様化と少子高齢化

(1)【世帯数（千世帯）】総数 H7:1,868→R2:2,400
単独 H7:418→R2:863、夫婦と子ども H7:705→R2:639
高齢単身世帯(65歳以上) H12:151→R2:314

(2)生活困窮世帯 H12：15.3%→R4：15.4%

2 食生活の変化

(1)朝食喫食者 R3:20～30歳代 65.2%（他世代 87.4%）

(2)食塩過剰 R3:9.8g（中央値）、野菜不足 R3:303.5g（中央値）

(3)自宅で食事をする機会の増加 R3:32.4%

3 成人男性の肥満・若い女性と高齢者のやせの増加

4 地産地消の進展、生産量上位で高評価の農林水産物有

重点課題

1 子どもとその親、若い世代の食育力の強化

- ・食に関する知識と実践力の向上（毎日朝食を食べる等）
- ・次世代（親から子）へ伝え繋げる食育

2 地域社会で支え、つなげる食育推進

- ・健康寿命の延伸につながる減塩等の推進
- ・肥満や生活習慣病、フレイルの予防・改善
- ・共食の場づくり、産官学連携による食環境づくり

3 持続可能な食への理解を促進するための食育推進

- ・食の循環、環境への影響、食文化継承と活動支援

4 時代のニーズに応じた食育活動の推進

- ・在宅時間の活用、デジタル化に対応した食育推進

令和6年度末時点の取組

柱	主 指 標		基準値	R6実績値	目標値	評価
子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践	① 朝食を食べる人の割合の増加	(幼児1～5歳)	97.0% (R2)	96.5%	100%	△
		(児童生徒6～14歳)	86.8% (R2)	83.8%	100%	△
		(若い世代 15～30歳代 男性)	74.3% (R2)	49.0%*	82%以上	-
		(若い世代 15～30歳代 女性)	76.6% (R2)	66.3%*	84%以上	-
	② 給食施設(学校・児童福祉施設)において肥満・やせの状況を把握している割合の増加		83.4% (R2)	83.7%	100%	○
③ 公立小中特別支援学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加		今後把握	75.0%	100%	-	
④ 食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加		75.5%(R2)	82.2%	100%	○	
⑤ 学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加		今後把握	90.7%	100%	-	
健康寿命の延伸と健康な暮らしを支える食育活動の推進	⑥ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加(20歳以上)		67.0% (R2)	-	75%以上	-
	⑦ 毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加(20歳以上)		70.4% (R2)	-	75%以上	-
	⑧ 栄養・食生活改善を中心に健康づくりに取り組む企業(給食施設)の増加		今後把握	64カ所	100カ所	-
	⑨ オーラルフレイルに対応できる歯科医療機関数の増加		今後把握	249カ所	全ての歯科医院	◎
	⑩ 食の健康協力店の店舗数の増加(登録店舗数)		8,524店 (R2)	8,608店	9,300店	○
	⑪ 食の健康協力店の取り組み内容の充実(栄養成分の表示)		3,271店 (R2)	3,317店	3,500店	○
	⑫ 家族構成や家族の健康状態に応じて非常用食料などを備蓄している世帯の割合の増加		9.8%(R3)	-	30%以上	-
持続可能な食を支える食育活動の推進	⑬ 地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加		66.4%(R2)	62.9%	69.50%	△
	⑭ 直売所等利用者数の増加		2,820万人 (R2)	2,526万人	3,700万人	△
	⑮ 兵庫県認証食品数の増加		2,246品目 (R2)	2,324品目	2,320品目	◎
	⑯ 楽農生活交流人口数の増加		1,108万人/年 (R元)	1,107万人/年	1,173万人/年	△
	⑰ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加(20歳以上)		33.5% (R3)	56.7%*	50%以上	-
	⑱ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合の増加(20歳以上)		94.4% (R3)	82.9%*	100%	-
	⑲ 地域の行事食、郷土料理を知っている人、(知っている人)		49.3% (R2)	-	55%以上	-
		作ることができる人の割合の増加(20歳以上)(作ることができる人)		24.1% (R2)	-	30%以上
	⑳ 食育の意義を理解し、食育活動を実践している人の割合の増加(20歳以上)		66.3% (R2)	-	75%以上	-
めの食育推進の体制整備	㉑ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合の増加(20歳以上)		95.1%(R3)	-	100%	-
	㉒ デジタル技術を活用した食育活動に取り組む組織・団体の増加		今後把握	49団体	100団体	-

◎:目標値を達成

○:直近値が計画策定時の現状値と比較して向上

△:近似値が計画策定時の現状値と比較して進捗がみられない

一:評価不能

※「-」:単年度評価に適した実績値がないため記載なし。

「*」基準値と直近実績値の出典が異なる

令和7年度の主な取組

柱1：子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践

1 およこ de クッキング【男女青少年課】

料理に慣れていない父親等と子どもを対象に、料理教室を開催

R6末実績	R7計画
38会場 1327名	37会場

2 学校教育活動を通じた食育【体育保健課】

「学校における食育実践プログラム（改訂版）」「教職員用食育ハンドブック」等の活用促進と
高等学校教職員を対象とした研修会

3 お米を通じて部活動に励む高校生を応援【流通戦略課】

高校生を対象に、お米を食べることの大切さへの理解を深める事業

4 大学生向け朝食摂取率向上プロジェクト【健康増進課】

SNSの活用も含め、様々な機会を捉えて朝食摂取をよびかける

5 H Y O G Oアサ@プロジェクト【SDGs推進課・健康増進課・広報戦略課ほか】

「朝」の時間帯に着目した、公民連携による朝を大切にする取り組み。

6 「子ども食堂」応援プロジェクト【地域福祉課】開設に必要な費用助成(R7年計画：30団体補助)



おむすびを頼る高校運動部員



柱2：健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進

1 健やか食育プロジェクト事業【健康増進課】

各健康福祉事務所において、重点テーマを定め、保健・農林・教育・商工等、地域の食育関係者と幅広く連携し、食育実践活動を展開（減塩の普及啓発、壮年期のメタボ予防、高齢期の低栄養予防 等）

2 健康づくり研修会支援事業【健康増進課】

健康づくりチャレンジ企業に講師を派遣し、食生活改善等の研修会を開催

3 包括的フレイル対策事業【健康増進課】

- ・フレイル予防プログラムの実践・フレイルチェックアプリの普及など全県的なフレイル対策を展開
- ・減塩、フレイル予防を重点課題とし、産学官が連携し消費者へ食品と情報を提供

4 「食の健康協力店」の登録と普及啓発【健康増進課】（R7計画：8,954店）

5 災害に備えた知識・技術の普及【健康増進課】



アプリを活用した栄養相談

柱3：持続可能な食を支える食育活動の推進

1 学校給食における食育推進と県産農林水産物の利用向上の促進【流通戦略課】

2 農業体験による楽農生活【総合農政課】

親子を対象に、お米や黒大豆づくりの体験教室

3 魚食普及【水産漁港課】

魚を自分で調理できる食材として親しめるよう、料理講習会の開催や大規模小売店での地魚PR等の活動を展開

4 エシカル消費【県民躍動課】

県民向けのエシカル消費に関する講座や兵庫県立大学と連携したエシカル消費出前講座を開催



親子農業体験

柱4：食育推進のための体制整備

1 「ごはん」「大豆」「減塩」を柱とした「ひょうご“食の健康”運動」の展開【健康増進課】

食の健康運動リーダー764人が2,493回の調理実習を開催

2 ひょうご「食育月間（10月）」の普及啓発【健康増進課】

食育絵手紙コンクールでは、安心安全な食品が食べられることに感謝の気持ちを抱けるよう、「生産者へのメッセージ」を募集

3 地域における食の安全安心フェア【生活衛生課】

ライフステージに合わせたリスクコミュニケーション事業を展開



R6:食育絵手紙コンクール

手洗い・大冒険拔粋（紙芝居）